

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

第2657号

平成27年3月24日火曜日 第2657号

	\Diamond	目	次	\Diamond			
		規	則				
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の業務運営並びに財務及	び会言	+に関する	3規則の−	−部を改正する規則		(保健福	祉課) 198
		告	示			(*****	,
て (体へも)回事終めるおウ		_				III	#\$±## \ 400
不健全な図書類等の指定					(
保安林の指定施業要件の変更						• · · · · · —	
愛媛県土木工事共通仕様書の一部改正					•		
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定						(
土砂災害警戒区域の指定							
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定						-	•
土砂災害警戒区域の指定						•	•
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定						•	,
土砂災害警戒区域の指定						•	•
愛媛県屋外広告物審議会規程の一部改正						(
県営住宅の名称及び位置の一部改正							,
道路の区域変更(県道新居浜東港線)						(理課)219
道路の供用開始(県道新居浜東港線)						(") 219
道路の区域変更(県道松山伊予線)						(中予地方局管	理課)220
道路の区域変更(県道粟井浅海線)						(") 220
道路の供用開始(県道三坂松山線)						•) 220
土地改良区役員の就退任の届出					(南	予地方局農村整	備課)220
土地改良区連合役員の就退任の届出					(") 220
道路の区域変更(県道小倉三間線)						(南予地方局管	理課)221
道路の区域変更(県道嵐田之浜岩松線外)						(") 221
道路の供用開始(県道嵐田之浜岩松線外)						(") 221
道路の区域変更(県道宇和島城辺線)					(南予地	方局愛南土木事	務所) 221
道路の供用開始(")					(") 222
道路の区域変更(県道宇和島城辺線)					(") 222
道路の供用開始(")					(") 222
道路の区域変更(県道宇和島城辺線)					(") 222
道路の供用開始(")					(") 222
道路の供用開始(県道宇和島城辺線)					(") 223
		公安委員	曼会規則				
愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則						(警察本部警	務課) 223
			5員会告				-
政治団体の設立の届出						(選挙管理委	員会) 224
政治団体の届出事項の異動の届出) 225
政治団体の解散の届出						•) 226
資金管理団体の届出						•) 226
資金管理団体の届出事項の異動の届出						() 226
政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部訂正						•) 227
MARKET VACABLE VACA PRIL						(, 221

規	則

○愛媛県規則第4号

公立大学法人愛媛県立医療技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成27年3月24日

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数......

") ... 228

愛媛県知事 中 村 時 広

公立大学法人愛媛県立医療技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部を改正する規則

公立大学法人愛媛県立医療技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成22年愛媛県規則第20号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(会計処理)	(会計処理)
第9条 省略	第9条 省略
第10条 法人が業務のため取得しようとし、又は保有している有形	
固定資産に係る資産除去債務(有形固定資産の取得、建設、開発	
又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して	
法令又は契約で要求される法律上の義務及びこれに準ずるものを	
いう。以下同じ。)に対応する除去費用に係る費用配分額及び時	
の経過による資産除去債務の調整額(以下「除去費用等」とい	
う。)のうち、当該除去費用等に対応すべき収益の獲得が予定さ	
れていないものとして知事が指定する除去費用等については、減	
価償却費及び利息費用として計上せず、当該除去費用等の額と同	
額を資本剰余金に対する控除として計上するものとする。	
2 前項の規定による指定は、法人が当該資産除去債務を負債とし	
て計上するまでの間に限り、行うものとする。	
第11条 省略	第10条 省略
第12条 省略	第11条 省略
第13条 省略	第12条 省略
第14条 省略	<u>第13条</u> 省略
第15条 省略	第14条 省略
(納付金の納付期限)	(納付金の納付期限)
第16条 納付金は、期間最後の事業年度の次の事業年度の <u>知事が別</u>	第15条 納付金は、期間最後の事業年度の次の事業年度の <u>7月10日</u>
<u>に定める日</u> までに納付しなければならない。	までに納付しなければならない。
第17条 省略	第16条 省略
第18条 省略	第17条 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○愛媛県告示第327号

愛媛県青少年保護条例(昭和42年愛媛県条例第20号)第5条第2項の規定に基づき、次の図書類等を青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等として指定する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

図書類等

種	別	番号	名	称	号別又は発行 年月日	発	行	者	諮 問 の 理 由
図	書	26 001	裏ネタJACK		2015年4月号	(株) ダ	イア	プレス	
"	,	26 002	極上素人DX		2015年4月号	三 和	1 出	版(株)	の健全な育成を阻害するおそれがある。
"	,	26 003	ウォーA組 VOL .140		平成27年3月号	㈱マガ	ジン・	マガジン	
"	,	26 004	G-COLLECTION		2015年4月号	(株) 大	洋	図書	

		1,000		
"	26 005	初撮り VOL 02	2015年3月1日 発行	(株) インテルフィン
"	26 006	DMM	2015年4月号	㈱ジーオーティー
"	26 007	ソフト・オン・デマンド D V D	2015年4月号	ソフト・オン・デマンド㈱
"	26 008	DVDニャン2倶楽部 vol :16	2015年4月1日 発行	(株) コアマガジン
"	26 009	奇跡のロリータコレクション	2015年 2 月25日 発行	㈱ブレインハウス
"	26 010	奇跡のクビれ巨乳美女	2015年 3 月15日 発行	㈱ブレインハウス
"	26 011	Woman Dream 2015年4月号 世界の天使 SP	2015年 4 月 1 日 発行	㈱ブレインハウス
"	26 012	サポ専少女	平成27年4月号	マイウェイ出版㈱
"	26 013	癒し上手な四十路妻	平成27年 4 月 1 日発行	マイウェイ出版㈱
"	26 014	特選べっぴん若妻	平成27年4月号	(株) サ ン デ ー 社
"	26 015	H - TYPE美少女アニメ最新完全ガイドVOL 8	2015年 2 月28日 発行	(株) オークス
"	26 016	COMIC 失楽天	平成27年 2 月17 日発行	㈱ワニマガジン社
"	26 017	COMIC 華漫	平成27年 2 月21 日発行	㈱ワニマガジン社
"	26 018	COMIC ペンギンセレブ	平成27年4月1 日発行	富士美出版(株)
"	26 019	コミック バベル	2015年 2 月21日 発行	(株) 文 苑 堂
"	26 020	微熱SUPERデラックス	2015年2月号	セ プ ン 新 社
DVD	26 021	淋しんぼ母さん過剰な愛情欲情セックス 松島なつこ	F E R A - 36	楽
"	26 022	近親相姦 7 ~姉貴との禁断の関係~	M N G - 87	桃 猫 の 手
"	26 023	TEENS DX 4時間 VOL 27	S T A R - 027	S T A R S
"	26 024	援交美少女生中出し脅迫レイプ②	D E R - 02	不 明
"	26 025	リアルチ ポ狂い痴熟女 昼間っから活きのいいチ ボ漁ってご満悦!	G Y O E - 18	p l u s
"	26 026	Hなオッパイしか見たくない@YOU	W F - 288	㈱ワンズファクトリー
"	26 027	ソープに堕ちた女教師 青木美空	W N Z - 454	㈱ワンズファクトリー
"	26 028	若妻乳嬲り鬼畜レイプ 桃咲まなみ	N W F - 167	㈱ワンズファクトリー
"	26 029	真正中出し大乱交SPECIALⅥ	MOBDT - 014	モブスターズ
"	26 030	乱入・輪姦女子校生集団暴行映像集	K D M L - 001	キ ン グ ド ー ム
"	26 031	隠しカメラが見た!借金まみれの女の顛末②	Z B U D - 020	ハ ン バ ー ガ ー
"	26 032	ザ・レイプスペシャル セレクト	I W B V - 015	アイルビー・クリエイト(株)
"	26 033	ニューハーフ露出温泉 ~濃密ふたり旅~ 花梨	H O O N - 04	メーテルホルモン

"	26 034	夫の借金のカタにちょんの間に売られ、夫の目の前で 濃厚中出しされる人妻たち。Vol 01	B A S E - 70	AFRO FILM
"	26 035	緊急デビュー!今が最高にかわいい!!純度100%天然すっぴん美少女 白石瑞希	S T A R - 3023	First Star
"	26 036	翔田千里コンプリートBOX6枚組24時間	J U S D - 309	マドンナ
"	26 037	純真 若菜ひまり	R M D S - 708	宇宙企画
"	26 038	New Comer 目立ち過ぎる小悪魔G-cup ほしの由依	S R X V - 1026	㈱マックス・エー
"	26 039	国民的アイドルSEX解禁 逢坂はるな	T E K - 057	M U T E K I
"	26 040	巨根ズボズボ 宇都宮しをん	S N I S - 205	エ ス ワ ンナンバーワンスタイル

○愛媛県告示第328号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、 次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として 指定された目的

昭和48年3月24日農林省告示第611号

- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 は次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び今治 市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第329号

愛媛県土木工事共通仕様書(平成18年6月愛媛県告示第986号) の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から施行する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

(「次のように」は、省略し、改正後の愛媛県土木工事共通仕様 書は、愛媛県農林水産部管理局農政課及び土木部管理局土木管理課 並びに各地方局産業経済部産業振興課及び建設部管理課並びに四国 中央土木事務所用地管理課、今治土木事務所管理課、久万高原土木 事務所用地管理課、大洲土木事務所事業管理課、八幡浜土木事務所 管理課、西予土木事務所事業管理課及び愛南土木事務所用地管理課 に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第330号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成27年3月24日

土和	沙災害警	戒区域		土砂約	災害特別警戒	艾区 域
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然 の種類	名 称	指定の 区域	土砂災生 の 双発と な現 の 種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項
新町 A 202 - I - 202(1)	今波2(図お治止丁次のり	急傾斜地 の崩壊	新町 A 202 - I - 202(1)	今波2(図お 治止丁次のり 市浜目のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
高大寺 341 - I - 258(1)	今朝高(図お)	急傾斜地 の崩壊	高大寺 341 - I - 258(1)	今朝高(図お)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
和霊 342 - I - 263(1)	今玉法(図おお町寺のと)	急傾斜地 の崩壊	和霊 342 - I - 263(1)	今玉法(図お) 市町寺のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
摺木 342 - I - 270(1)	今玉摺(図お 一	急傾斜地 の崩壊	摺木 342 - I - 270(1)	今玉摺(図おり おりと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
鍋地下 342 - I - 277(1)	今玉鍋(図おお川地次のり)	急傾斜地 の崩壊	鍋地下 342 - I - 277(1)	今玉鍋(図お) 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
八幡 A 342 - I - 289(1)	今玉八(図お治川幡次のり)	急傾斜地 の崩壊	八幡 A 342 - I - 289(1)	今玉八(図お 一	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
原ノ谷 342 - I - 294(1)	今玉中(図お)市町のと)	急傾斜地 の崩壊	原ノ谷 342 - I - 294(1)	今玉中(図お) 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中庄寺 342 - I - 295(1)	今玉中(図お) 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	中庄寺 342 - I - 295(1)	今玉中(図お) 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中村上 342 - I - 296(1)	今玉中 (図お 治川 次のり)	急傾斜地 の崩壊	中村上 342 - I - 296(1)	今玉中(図お 治川村のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り

		10027年3	/] 2 - 1 - 1				
畑寺 B 342 - I - 299(1)	今玉畑(図お)	急傾斜地 の崩壊	畑寺 B 342 - I - 299(1)	今玉畑(図お)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
後浜 348 - I - 462(1)	今伯伊(図お 治方方のと)	急傾斜地 の崩壊	後浜 348 - I - 462(1)	今伯伊(図お 治方方のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
尾浦 B 348 - I - 477(1)	今伯木(図お 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	尾浦 B 348 - I - 477(1)	今伯木(図お 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
戸板 A 353 - I - 545(1)	今上井(図お 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	戸板 A 353 - I - 545(1)	今上井(図お 市町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
間所 344 - I - 364(1)	今大山(図お 市町内のと)	急傾斜地 の崩壊	間所 344 - I - 364(1)	今大山(図お 市町内のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
上場 344 - I - 381(1)	今大別(図お 治西府次のり 市町	急傾斜地 の崩壊	上場 344 - I - 381(1)	今大別(図お 治西府次のり 市町	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
谷ノ川 202 - 1024 - 1	今新(図お) のと)	土石流	谷ノ川 202 - 1024 - 1	今新(図おり)	土石流	次の図のとお り	
池ノ谷 川 202 - 1027	今神(図のと)	土石流	池ノ谷 川 202 - 1027	今神(図のと)	土石流	次の図のとお り	
宮脇川 左支川 1 202 - 1032	今野(図のと)	土石流	宮脇川 左支川 1 202 - 1032	今野(図の) のと)	土石流	次の図のとお り	
宮脇川 左支川 2 202 - 1033 - 1	今野(図のと)	土石流	宮脇川 左支川 2 202 - 1033 - 1	今野(図のと)	土石流	次の図のとお り	
宮脇川 左支川 202 - 1033 - 2	今野(図のと)	土石流	宮脇川 左支川 2 202 - 1033 - 2	今野(図のと)	土石流	次の図のとお り	
日吉川 202 - 1034	今山1 (図お 治方丁次のり	土石流	日吉川 202 - 1034	今山1(図お 治方丁次のり	土石流	次の図のとお り	
扇谷川 202 - 1043	今高(図の)	土石流	扇谷川 202 - 1043	今高(図の)	土石流	次の図のとお り	
杣田川 202 - 1046 - 1	今杣(図お 治田次のり)	土石流	杣田川 202 - 1046 - 1	今杣(図お 治田次のり)	土石流	次の図のとお り	
杣田川 202 - 1046 - 3	今杣(図お 治田次のり かと)	土石流	杣田川 202 - 1046 - 3	今杣(図お 治田次のり)	土石流	次の図のとお り	

					210-001	,
杣田川 202 - 1046 - 4	今杣(図お り のと)	土石流	杣田川 202 - 1046 - 4	今杣(図お) 一 の の の の の の の の の の の の の	土石流	次の図のとおり
杣田川 202 - 1046 - 5	今杣(図お 治田次のり)	土石流	杣田川 202 - 1046 - 5	今杣(図お 治田次のり)	土石流	次の図のとおり
満願寺 川右支 川 1 341 - 1051	今朝万(図お 治倉丁次のり のと)	土石流	満願寺 川右支 川 1 341 - 1051	今朝万(図お 治倉丁次のり	土石流	次の図のとおり
笠松川 341 - 1055	今朝(図のと)	土石流	笠松川 341 - 1055	今朝(図の) 治倉次のり)	土石流	次の図のとおり
猿田川 341 - 1058	今朝(図おり)	土石流	猿田川 341 - 1058	今朝 (図おり)	土石流	次の図のとおり
岩戸谷 川 341 - 1060	今朝浅(図おりまり)	土石流	岩戸谷 川 341 - 1060	今朝浅(図お治倉地次のり)	土石流	次の図のとおり
金山川 341 - 1063	今朝峠(図お 治倉 次のり)	土石流	金山川 341 - 1063	今朝峠(図お 治倉 次のり	土石流	次の図のとおり
西蔵寺 川 - 1 341 - 1070	今朝(図おり)	土石流	西蔵寺 川 - 1 341 - 1070	今朝 (図おり)	土石流	次の図のとお り
西蔵寺 川 - 2 341 - 1071	今朝西(図お)	土石流	西蔵寺 川 - 2 341 - 1071	今朝西 (図お)	土石流	次の図のとおり
西蔵寺東川 341 - 1073	今朝西(図お) 市上寺のと)	土石流	西蔵寺 東川 341 - 1073	今朝西(図お)	土石流	次の図のとおり
原川 342 - 1082	今玉中(図お 治町のと)	土石流	原川 342 - 1082	今玉中(図お) 市町 のと)	土石流	次の図のとおり
マトバ 川 342 - 1083	今玉中(図お 治川村次のり うと)	土石流	マトバ 川 342 - 1083	今玉中(図お) 市町 のと)	土石流	次の図のとおり
オショ ウブガ ワ 342 - 1084 - 1	今玉中(図お) 市町 のと)	土石流	オショ ウブガ ワ 342 - 1084 - 1	今玉中(図お 治川村次のり	土石流	次の図のとおり
オショ ウブガ ワ 342 - 1084 - 2	今玉中(図お 治川村次のり)	土石流	オショ ウブガ ワ 342 - 1084 - 2	今玉中(図お 治川村次のり)	土石流	次の図のとおり
轟谷川 342 - 1086	今玉中(図お 治川村次のり のと)	土石流	轟谷川 342 - 1086	今玉中(図お 治川村次のり	土石流	次の図のとおり

中村川 342 - 1088	今玉中(図おり)	土石流	中村川 342 - 1088	今玉中(図おり)	土石流	次の図のとお リ		樋ノ口 川 342 - 1127	今玉鈍(図おりのと)	土石流	樋ノ口 川 342 - 1127	今玉鈍(図お)	土石流	次の図の i)
	1	土石流	山ノ神 川 342 - 1092	今玉高(図お 前町 のと)	土石流	次の図のとおり				土石流	北谷川 342 - 1129	今玉竜(図お) 市町上のと)	土石流	次の図の d i)
畑寺川 342 - 1096	今玉畑(図お 一 のと)	土石流	畑寺川 342 - 1096	今玉畑(図お 前町 のと)	土石流	次の図のとお り		中通川 342 - 1132	今玉竜(図おり)	土石流	中通川 342 - 1132	今玉竜(図おり)	土石流	次の図の と !)
畑寺川 342 - 1098	今玉畑(図お 一 のと)	土石流	畑寺川 342 - 1098	今玉畑(図お 前町 のと)	土石流	次の図のとお り		炭屋谷 川 342 - 1133	今玉葛(図お 一 のと)	土石流	炭屋谷 川 342 - 1133	今玉葛(図お 一	土石流	次の図のと り
菅ヶ谷 川 342 - 1104	今玉鈍(図お)	土石流	菅ヶ谷 川 342 - 1104	今玉鈍(図お)	土石流	次の図のとおり		原田川 342 - 1134 - 1	今玉葛(図お 一 のと)	土石流	原田川 342 - 1134 - 1	今玉葛(図お 一 のと)	土石流	次の図のとり
池ノ谷 川 342 - 1110	今玉鈍(図お)	土石流	池ノ谷 川 342 - 1110	今玉鈍(図お)	土石流	次の図のとおり				土石流		今玉葛 (図お)		次の図のとり
		土石流			土石流	次の図のとお リ		原田川 342 - 1134 - 3	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流		今玉葛(図お 治川谷次のり		次の図のとり
藤ヵ成 川 342 - 1113	今玉木(図お)	土石流			土石流	次の図のとお り		原田川 342 - 1134 - 4	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流		今玉葛(図お 治川谷次のり		次の図のと り
			+		十二次	次の図のとおり	-	原田川		土石流	原田川		土石流	次の図のとり
被川 342 - 1117	今玉木(図お)	土石流	被川 342 - 1117	今玉木(図お)	土石流	次の図のとおり		御後川 342 - 1135 - 1	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	御後川 342 - 1135 - 1	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	次の図のとり
シシオ チ川 342 - 1119	今玉川 (図の)	土石流	シシオ チ川 342 - 1119	今玉川 (図の)	土石流	次の図のとおり		御後川 342 - 1135 - 2	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	御後川 342 - 1135 - 2	今玉葛(図おのと)	土石流	次の図のとり
楠窪川 342 - 1121	今玉川 (図の)	土石流	楠窪川 342 - 1121	今玉川 (図の)	土石流	次の図のとお リ		御後川 342 - 1135 - 3	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	御後川 342 - 1135 - 3	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	次の図のとり
東大下 川 342 - 1122	今玉朔川 の図ののと)	土石流	東大下 川 342 - 1122	今玉川 (図のり)	土石流	次の図のとおり		東薬師 谷川 342 - 1138	今玉葛(図お 治川谷次のり)	土石流	東薬師 谷川 342 - 1138	今玉葛(図お 治川谷次のり		次の図のとり
西大下 川 342 - 1125	今玉朔(図の)	土石流	西大下 川 342 - 1125	今玉朔(図の)	土石流	次の図のとおり		吉ノ瀬 川 342 - 1139	今玉竜(図お)	土石流	吉ノ瀬 川 342 - 1139	今玉竜(図の 治川岡次のり)	土石流	次の図のとり

±# == ::	A.V. 1		± ··	A 1/. 1	1	\h_0=-··	,							
妙見前 川 342 - 1141	今玉竜(図お川岡次のり)	土石流	妙見前 川 342 - 1141	今玉竜(図お川岡次のり)	土石流	次の図のとおり		桂川 - 1 342 - 1154	今玉桂(図おり) のと)	土石流	桂川 - 1 342 - 1154	今玉桂 (図お 別のと)	土石流	次の図のと
岩成川 342 - 1142 - 1	今玉竜 (図お)	土石流	岩成川 342 - 1142 - 1	今玉竜 (図お)	土石流	次の図のとお り		鍋地橋 川 342 - 1157	今玉鍋(図お治川地次のり)	土石流	鍋地橋 川 342 - 1157	今玉鍋(図お 治川地次のり	土石流	次の図のとなり
岩成川 342 - 1142 - 2	今玉竜(図お治川岡次のり)	土石流	岩成川 342 - 1142 - 2	今玉竜(図お治川岡次のり	土石流	次の図のとお り		鍋地下 川 342 - 1158	今玉鍋(図お治川地次のり)	土石流	鍋地下 川 342 - 1158	今玉鍋(図お治川地次のり)	土石流	次の図のとなり
岩成川 左支川 342 - 1143 - 1	今玉竜(図おり)	土石流	岩成川 左支川 342 - 1143 - 1	今玉竜(図おり)	土石流	次の図のとお り		摺木川 - 1 342 - 1159	今玉鍋(図お治川地次のり)	土石流	摺木川 - 1 342 - 1159	今玉鍋(図お治川地次のり)	土石流	次の図のとなり
岩成川 左支川 342 - 1143 - 2	今玉竜(図おりのと)	土石流	岩成川 左支川 342 - 1143 - 2	今玉竜(図おりのと)	土石流	次の図のとおり		興和木 川 - 1 342 - 1162	今玉与(図おりのと)	土石流	興和木 川 - 1 342 - 1162	今玉与(図お)	土石流	次の図のとも
大戸谷 川 342 - 1144	今玉竜(図おりのと)	土石流	大戸谷 川 342 - 1144	今玉竜(図おりのと)	土石流	次の図のとおり		興和木 川 - 2 342 - 1163	今玉与(図おりのと)	土石流	興和木 川 - 2 342 - 1163	今玉与(図お)	土石流	次の図のとも
鍛冶谷 川 342 - 1145 - 1	今玉竜(図おお町下のと)	土石流	鍛冶谷 川 342 - 1145 - 1	今玉竜(図お	土石流	次の図のとおり		大野谷 - 1 342 - 1165	今玉大(図お) 市町 のと)	土石流		今玉大(図お)		次の図のともり
	今玉竜(図お)		鍛冶谷 川 342 - 1145 - 2	今玉竜 (図お	土石流	次の図のとおり	-		今玉大(図お 治川野次のり)			今玉大(図お) 治川野次のり		次の図のとまり
						次の図のとお リ							土石流	次の図のとまり
長谷川 342 - 1147	今玉長(図の のと)	土石流	長谷川 342 - 1147	今玉長(図お のと)	土石流	次の図のとお り		大野谷 - 4 342 - 1168	今玉大(図お) のと)	土石流	大野谷 - 4 342 - 1168	今玉大(図お 治川野次のり)	土石流	次の図のとま i)
大下川 - 2 342 - 1149	今玉大(図お) お川下次のり)	土石流	大下川 - 2 342 - 1149	今玉大(図お 治川下次のり)	土石流	次の図のとお り		法界寺 川 342 - 1169 - 2	今玉法(図お 治川界次のり)	土石流	法界寺 川 342 - 1169 - 2	今玉法(図お)		次の図のとまり
御厩川 - 1 342 - 1151 - 1	今玉御(図お)	土石流	御厩川 - 1 342 - 1151 - 1	今玉御(図お)	土石流	次の図のとおり		矢崎川 348 - 1364	今伯有(図お) お方津次のり	土石流	矢崎川 348 - 1364	今伯有(図お) おす のと)	土石流	次の図のとま i)
御厩川 - 1 342 - 1151 - 2	今玉御(図お のと)	土石流	御厩川 - 1 342 - 1151 - 2	今玉御(図おのと)	土石流	次の図のとお り		平尾川 下川 348 - 1365	今伯有(図お) おす のと)	土石流	平尾川 下川 348 - 1365	今伯有(図お)	土石流	次の図のとまり
御厩川 - 2 342 - 1152	今玉御(図お) お川厩次のり)	土石流	御厩川 - 2 342 - 1152	今玉御(図お) お川厩次のり		次の図のとお り		平尾川 348 - 1366	今伯有(図お) おす のと)	土石流	平尾川 348 - 1366	今伯有(図の) お丁 のと)	土石流	次の図のとまり

西国道 川 348 - 1368	今伯有(図お	土石流	西国道 川 348 - 1368	今伯有(図お)	土石流	次の図のとおり	小田川 348 - 1398	今伯北(図お)	土石流	小田川 348 - 1398	今伯北(図お)	土石流	次の図の <i>i</i> j
若宮川 348 - 1372	-	土石流	若宮川 348 - 1372		土石流	次の図のとおり			土石流		今伯伊(図お 治方方次のり)		次の図の 8 ij
	(ניס	土石流	西尾浦 川 348 - 1375	今伯木(図お 治方浦次のり	土石流	次の図のとお り	空谷川 348 - 1403	今伯伊(図お)	土石流	空谷川 348 - 1403	今伯伊(図お 治方方次のり)	土石流	次の図のと り
第 1 竹 田川 348 - 1384	今伯北(図お)市町 のと)	土石流	第 1 竹 田川 348 - 1384	今伯北(図お)市町 のと)	土石流	次の図のとお り	西中土 川 348 - 1404	今伯伊(図お) 市町 のと)	土石流	西中土 川 348 - 1404	今伯伊(図お 治方方次のり)	土石流	次の図のとり
第 2 竹 田川 348 - 1385	今伯北(図お	土石流	第 2 竹 田川 348 - 1385	今伯北(図お)	土石流	次の図のとおり	枝越川 348 - 1410	今伯伊(図お 治方方のと)	土石流	枝越川 348 - 1410	今伯伊(図お 治方方次のり)	土石流	次の図のと
竹田川 348 - 1386	今伯北(図お)	土石流	竹田川 348 - 1386	今伯北(図お 治方浦次のり)	土石流	次の図のとおり	西側川 西川 348 - 1412	今伯叶(図お 治方浦次のり)	土石流		今伯叶(図お)		次の図のとり
森川 348 - 1387	今伯北(図お) お前のと)	土石流	森川 348 - 1387	今伯北(図お) おす のと)	土石流	次の図のとおり	寺山川		土石流		今伯叶(図お) のと)		次の図のとり
南中川 348 - 1390 - 1	今伯北(図お) おすずのと)	土石流	南中川 348 - 1390 - 1	今伯北(図お) おすずのと)	土石流	次の図のとおり	浜ノ上 川下川 348 - 1416	今伯叶(図お)	土石流		今伯叶(図お) お方浦次のり		次の図のとり
				今治市		次の図のとお り	出走川 353 - 1470	今上瀬(図お 治浦戸次のり)	土石流			土石流	次の図のとり
中川 348 - 1391 - 1	今伯北(図の) (図の)	土石流	中川 348 - 1391 - 1	今伯北(図お) おすずのと)	土石流	次の図のとお り	浜側川 353 - 1471	今上瀬(図お 治浦戸のと)	土石流	浜側川 353 - 1471	今上瀬(図お) お前町のと)		次の図のとり
寺坂川 348 - 1393	今伯北(図お) おすずのと)	土石流	寺坂川 348 - 1393	今伯北(図お) お方浦次のり	土石流	次の図のとお り	八股川 353 - 1473 - 2	今上瀬(図お 治浦戸のと)	土石流	八股川 353 - 1473 - 2	今上瀬(図お) お前町のと)	土石流	次の図のとり
浜上川 348 - 1394	今伯北(図お) お方浦次のり	土石流	浜上川 348 - 1394	今伯北(図お) お方浦次のり	土石流	次の図のとお り	御風呂 谷川 353 - 1474	今上瀬(図お 治浦戸次のり	土石流	御風呂 谷川 353 - 1474	今上瀬(図お	土石流	次の図のとり
小田小 坂川 348 - 1396	今伯北(図お) 治方浦次のり	土石流	小田小 坂川 348 - 1396	今伯北(図お) (図お	土石流	次の図のとお り	丸田川 353 - 1476 - 1	今上甘(図お 治浦崎次のり)	土石流	丸田川 353 - 1476 - 1	今上甘 (図お	土石流	次の図のとり
東小田 川 348 - 1397	今伯北(図お) おすずのと)	土石流	東小田 川 348 - 1397	今伯北(図お) お方浦次のり	土石流	次の図のとお り	丸田川 353 - 1476 - 2	今上甘(図お 治浦崎次のり)	土石流	丸田川 353 - 1476 - 2	今上甘(図お) お前 のと)	土石流	次の図のとり

日映谷 今治市 1477			1X27 + 3	/J Z 4 LJ				_
13482) 353 -	上浦町 甘崎の 図のと	土石流) 353 -	上 甘 ば 次 の と	土石流		
1483	353 -	上浦町 井口の 図のと	土石流	353 -	上浦町 井口ののと 図のと	土石流	次の図のとお り	
1484) 353 -	上浦町 井口 (図のと	土石流) 353 -	上浦町 井口ののと 図のと	土石流		
1485) 353 -	上浦町 井口 のと 図のと	土石流) 353 -	上浦町 井口ののと 図のと	土石流	次の図のとお り	
1488	ツ谷川 353 -	上浦町 井口の 図のと	土石流	ツ谷川 353 -	上浦町 井口ののと 図のと	土石流	次の図のとお り	
会川 S33	JI 353 -	上浦町 井口の 図のと	土石流) 353 -	上浦町 井口ののと 図のと	土石流	次の図のとお り	
会川 353 - 上瀬町 公別 上瀬町 大湖原 八次の 図のとおり 上石流 大湖原 八次の 図のとおり 上石流 大湖原 八次のとおり 上石流 大西町 八次のとおり 上石流 大西町 八次のとおり 上石流 大西町 八次のとおり 上石流 五江 上石流 大西町 八次のとおり 上石流 五江 上石流 1241 - 宮脇 (次のとおり 上石流 1241 - 宮底 (次のとおり 上石流 1242 - 宮底 (次のとおり 上石流 1242 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2	谷川 353 -	上浦町 盛 (次の 図のと	土石流	谷川 353 -	上浦町 盛 次の 図のと	土石流		
344 - 1237 対原 (次のとおり) 対原 (次のとおり) 対点 (次のとおり) 対点 (次のとおり) 土石流	谷川 353 -	上浦町 盛次の 図のと	土石流	谷川 353 -	上浦町 盛次の 図のと	土石流	次の図のとおり	
344 - 1240 出原 (次のとおり) 出原 (次のとおり) 出原 (次のとおり)	谷川 344 -	大西町 紺原 (図のと	土石流	谷川 344 -	大趙 田原 のと	土石流	次の図のとおり	
344 - 1241 - 1242 - 1242 - 1242 - 1242 - 1242 - 1242 - 1242 - 1243 -	ラ谷川 344 -	紺原 (次の 図のと	土石流	344 -	紺原 (次の 図のと	土石流	次の図のとお り	
344 - 1241 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	344 - 1241 -	大西町 宮脇 のと	土石流	344 - 1241 -	大酉町 宮脇のと 図のと	土石流	次の図のとお り	
344 - 大西町 1242 - 宮脇 (次の 図のと おり)	344 - 1241 -	大西町 宮脇 のと	土石流	344 - 1241 -	大酉町 宮脇のと 図のと	土石流	次の図のとお り	
谷川 大西町 日本町 19 19 19 19 19 19 19 1	344 - 1242 -	大西町 宮脇 (次の	土石流	344 - 1242 -	大西町 宮脇 のと	土石流		
	谷川 344 - 1243 -	大西町 山之内 図のと	土石流	谷川 344 - 1243 -	大西町 山之次の 図のと	土石流	次の図のとお り	

三ツ池 谷川 344 - 1243 - 2	今大山(図お 治西之次のり 市町内のと)	土石流	三ツ池 谷川 344 - 1243 - 2	今大山(図お 治西之次のり 市町内のと)	土石流	次の図のとお り
小山川 344 - 1245	今大山(図お 治西之次のり 市町内のと)	土石流	小山川 344 - 1245	今大山(図お 治西之次のり 市町内のと)	土石流	次の図のとお り
上本谷 川 344 - 1247	今大山(図おお町内のと)	土石流	上本谷 川 344 - 1247	今大山(図お 市町内のと)	土石流	次の図のとお り
衣笠川 344 - 1249 - 1	今大山(図おお町内のと)	土石流	衣笠川 344 - 1249 - 1	今大山(図お 市町内のと)	土石流	次の図のとお り
衣笠川 344 - 1249 - 2	今大山(図おお町内のと)	土石流	衣笠川 344 - 1249 - 2	今大山(図お 市町内のと)	土石流	次の図のとお り
カバ池 川 344 - 1250	今大星(図お 治西浦のと)	土石流	カバ池 川 344 - 1250	今大星(図お 治西浦のと)	土石流	次の図のとお り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第331号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成27年 3 月24日

土石	少災害警	戒区域
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現類 の種類
谷ノ川 202 - 1024 - 2	今新公 新次の ののと かと)	土石流
平尾川 202 - 1025	今高(図のと)	土石流
杣田川 202 - 1046 - 2	今杣(図お) つと)	土石流
満願寺 川右支 川 2 341 - 1052	今朝万(図お) お倉丁次のり	土石流

	1 /-	以27 十 3 7	12-14	 717	· · ·		为2037与
金山川 東川 341 - 1064	今前 に の の の の の の の の の の の の の の の の の の	土石流		麓川 342 - 1123	今玉川 治川川 の図のり う	土石流	
平林川 341 - 1068	今前年 : 中部 : 中	土石流		ムコカ イチ川 342 - 1126	今玉鈍(図お 治川川のと)	土石流	
西蔵寺 上川 341 - 1072 - 1	今朝産 治倉 高 高 高 高 次 の り う り り り り り り り り り り り り り り り り り	土石流		古屋敷 谷川 342 - 1130	今玉竜(図おり)	土石流	
西蔵寺 上川 341 - 1072 - 2	今朝産 治倉蔵次のり のと う	土石流		古母谷 川 342 - 1131	今玉竜(図お 治川岡次のり のと)	土石流	
多岐川 左支川 1 341 - 1076	今治谷 (図の)	土石流		御後川 342 - 1135 - 4	今玉葛(図お 治川谷次のり のと)	土石流	
341 - 1077	古谷 (次の 図のと おり)	土石流		大下川 - 1 342 - 1148	今玉大(図お) 市町 のと)	土石流	
下谷川 342 - 1081	今 治 川村 次の り の の の の の の の の の の の の の	土石流		桂川 - 2 342 - 1155	今玉桂(図おり)	土石流	
大松本 川 342 - 1100	今玉鬼(図のと)	土石流		摺木川 - 2 342 - 1160	今玉鍋(図おり)	土石流	
南川 342 - 1101	今玉鬼(図おり)	土石流		三島川 342 - 1161	今玉与(図おり 市町木のと)	 土石流	
山本川 342 - 1102	今玉朔(図の)	土石流		法界寺 川 342 - 1169 - 1	今玉法(図のと)	土石流	
諸士谷 川 342 - 1103	今玉川川ののという。	土石流		法界寺 川 342 - 1171	今玉法(図おり お川界のと)	土石流	
平尾谷 川 342 - 1106	今玉鈍(図お	土石流		平尾川 上川 348 - 1367	今伯有(図お) つのと)	土石流	
インク 谷川 342 - 1108	今玉川川次のり)	土石流		東尾浦 川 348 - 1373	今伯木(図お) つか うのと)	土石流	
シデガ ヘラ川 342 - 1118	今玉川地 のと うると うると うると うると うると	土石流		尾浦川 348 - 1374	今伯木(図お 治方浦のと)	土石流	

	<u> </u>	成27年3
波止名 川 348 - 1376	今伯木(図おり)	土石流
大屋川 348 - 1377	今伯木(図お 治方浦のと)	土石流
西大屋 川 348 - 1378	今伯木(図お お方浦次のり のと)	土石流
殿ヶ市 東川 348 - 1379	今伯木(図お お方浦次のり のと)	土石流
殿ヶ市 川 348 - 1380	今伯木(図お 治方浦 のと)	土石流
橘ノ口 川 348 - 1381	今伯木(図お 市町 のと)	土石流
古江川 348 - 1382	今伯木(図お 市町 のと)	土石流
河尻川 348 - 1388	今伯北(図お 治方浦次のり)	土石流
吉田川 348 - 1389	今伯北(図お 治方浦のと)	土石流
中川 348 - 1391 - 2	今伯北(図お 市町 のと)	土石流
西北浦 川上川 348 - 1395	今伯北(図お 治方浦次のり)	土石流
植松川 348 - 1409	今伯伊(図お 治方方のと)	土石流
寺山川 348 - 1415 - 2	今伯叶(図お) 市町 のと)	土石流
八股川 353 - 1473 - 1	今上瀬(図お 治浦戸次のり のと)	土石流

長江川 353 - 1478	今上甘(図お 治浦崎次のり 市町 のと)	土石流
風呂川 353 - 1489	今上井(図お 治浦口次のり 市町 のと)	土石流
知戸川 353 - 1493	今上井(図お 市町 のと)	土石流
珍古谷 川 344 - 1236	今大九(図お 治西王次のり 市町 のと)	土石流
安養寺 谷川 344 - 1238	今大紺(図お 治西原次のり のと)	土石流
紺原川 344 - 1239	今大紺(図お 治西原次のり 市町 のと)	土石流
宮脇川 344 - 1242 - 1	今大宮(図お 治西脇次のり 市町 のと)	土石流
寺 / 奥 谷川 344 - 1246	今大山(図お 治西之次のり 市町内のと)	土石流
岩なべ 川 344 - 1251	今大星(図お 治西浦のと)	土石流
ナラズ 川 344 - 1252 - 1	今大別(図お 治西府次のり	土石流
ナラズ 川 344 - 1252 - 2	今大別(図お 治西府次のり 市町	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第332号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成27年3月24日

第2657号

土花	沙災害警	戒区域	土砂災害特別警戒区域								
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然類 の種類	名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然 動種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項					
浅海本 谷 211 - I - 724(1)	松浅谷(図お	急傾斜地 の崩壊	浅海本 谷 211 - I - 724(1)	松浅谷 (図お 山海 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
庄 C 211 - I - 735(1)	松庄 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	庄 C 211 - I - 735(1)	松庄 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
尾儀原 A 211 - I - 742(1)	松尾(図おり)	急傾斜地 の崩壊	尾儀原 A 211 - I - 742(1)	松尾(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
鶴巻 211 - I - 745(1)	松漬(図のと)	急傾斜地 の崩壊	鶴巻 211 - I - 745(1)	松漬(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
小川谷 211 - I - 2583(1)	松北小(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	小川谷 211 - I - 2583(1)	松北小(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり					
院内 B 211 - I - 2587(1)	松院(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	院内 B 211 - I - 2587(1)	松院(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
長井方 211 - I - 2589 ⁽¹⁾	松北長(図お山条井次のと)	急傾斜地 の崩壊	長井方 211 - I - 2589 ⁽¹⁾	松北長(図お山条井次のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
中村 211 - I - 2594(1)	松立村 (図おり)	急傾斜地 の崩壊	中村 211 - I - 2594(1)	松立村 (図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり					
寺ヶ市 363 - I - 779(1)	松吉(図のと)	急傾斜地 の崩壊	寺ヶ市 363 - I - 779(1)	松吉(図おり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
岡ノ川 363 - I - 781(1)	松宇(図のと)	急傾斜地 の崩壊	岡ノ川 363 - I - 781(1)	松山市間(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
竹ノ上 363 - I - 786(1)	松宮(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	竹ノ上 363 - I - 786(1)	松宮の図のとり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
宮野 A 363 - I - 787(1)	松宮(図のと)	急傾斜地 の崩壊	宮野 A 363 - I - 787(1)	松宮の図のとり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
野忽那 363 - I - 815(1)	松型の図のという	急傾斜地 の崩壊	野忽那 363 - I - 815(1)	松野(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					
立場 363 - I - 816(1)	松野(図おり)	急傾斜地 の崩壊	立場 363 - I - 816(1)	松野(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り					

元怒和 A 363 - I - 2601(1)	松冠のとり	急傾斜地 の崩壊	元怒和 A 363 - I - 2601(1)	松冠次のとり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
元怒和 B 363 - I - 196(2)	松元(図のと)	急傾斜地 の崩壊	元怒和 B 363 - I - 196(2)	松元(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
小浜 363 - I - 197(2)	松小(図おり)	急傾斜地 の崩壊	小浜 363 - I - 197(2)	松小(図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 1	松浅(図おりのと)	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 1	松浅(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 2	松浅(図おり)	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 2	松浅(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 3	松浅(図おりのと)	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 3	松浅(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 4	松浅(図おりのと)	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 4	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 5	松浅(図おり	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 5	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 7	松浅(図おり	土石流	味栗 3 号谷 211 - 1210 - 7	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
味栗 4 号谷 211 - 1212 - 2	松浅(図おり	土石流	味栗 4 号谷 211 - 1212 - 2	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
京ヶ森 谷 211 - 1214 - 1	松浅(図おり	土石流	京ヶ森 谷 211 - 1214 - 1	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
京ヶ森 谷 211 - 1214 - 2	松浅(図おり	土石流	京ヶ森 谷 211 - 1214 - 2	松浅(図おり	土石流	次の図のとお り
大浦 3 号谷 211 - 1215	松大(図お	土石流	大浦 3 号谷 211 - 1215	松大(図おり)	土石流	次の図のとお り
大浦 2 号谷 211 - 1216 - 1	松大(図お	土石流	大浦 2 号谷 211 - 1216 - 1	松大(図おり)	土石流	次の図のとお り
大浦 2 号谷 211 - 1216 - 2	松大(図お	土石流	大浦 2 号谷 211 - 1216 - 2	松大(図お	土石流	次の図のとお り
大浦 2 号谷 211 - 1216 -	松大(図お	土石流	大浦 2 号谷 211 - 1216 - 3	松大(図おり)	土石流	次の図のとお り

		1XZ1 + 3	/] = . [752037 -		
宮内谷 211 - 1256	松宮のの図のと	土石流	宮内谷 211 - 1256	松宮(図のと)	土石流	次の図のとおり	長井方 谷 211 - 1279 - 2	松井方の図のと	土石流	長井方 谷 211 - 1279 - 2	松井方の図のと	土石流	次の図のとおり	
上川 211 - 1260	松高(図おり)	土石流	上川 211 - 1260	松高(図おり)	土石流	次の図のとお り	西谷 1 号 211 - 1281	松西(図おり	土石流	西谷 1 号 211 - 1281	松西(図おり	土石流	次の図のとおり	
佐古 1 号谷 211 - 1262	松佐(図お出古次のと)	土石流	佐古 1 号谷 211 - 1262	松佐(図おおり	土石流	次の図のとお り	大西 3 号谷 211 - 1282	松大(図おりおり)	土石流	大西 3 号谷 211 - 1282	松大(図おりおり)	土石流	次の図のとおり	
夏目 2 号谷 211 - 1265 - 1	松夏(図おりのと)	土石流	夏目 2 号谷 211 - 1265 - 1	松夏(図おり	土石流	次の図のとお り	小川谷 211 - 1286	松小(図おり	土石流	小川谷 211 - 1286	松小(図おり	土石流	次の図のとおり	
苞木谷 211 - 1267 - 1	松苞(図おり)	土石流	苞木谷 211 - 1267 - 1	松苞(図お 山木のと)	土石流	次の図のとお り	光洋 2 号谷 211 - 1287	松光(図おりのと)	土石流	光洋 2 号谷 211 - 1287	松光(図おり	土石流	次の図のとおり	
苞木谷 211 - 1267 - 2	松苞(図おり)	土石流	苞木谷 211 - 1267 - 2	松苞(図おり)	土石流	次の図のとお り	瀧満川 363 - 1317 - 2	松中井(図おりのと)	土石流	瀧満川 363 - 1317 - 2	松中井 (図おり)	土石流	次の図のとおり	
1269	(次の 図のと おり)	土石流	常竹谷 211 - 1269	松竹 (図のと)	土石流	次の図のとお り	ヒラマ ツ川 363 - 1318	松山市大 山島大 のと	土石流	ヒラマ ツ川 363 - 1318	松島 次のと	土石流	次の図のとおり	
本谷 1 号 211 - 1270 - 1	松本(図おり)	土石流	本谷 1 号 211 - 1270 - 1	松本(図おり)		次の図のとお リ	ミヤノ サコ川 363 - 1323	おり) 松山市 小島 次の	土石流	ミヤノ サコ川 363 - 1323	おり) 松山市 中島大 浦	土石流	次の図のとおり	
本谷 1 号 211 - 1270 - 2	松本(図おり)	土石流	本谷 1 号 211 - 1270 - 2	松本(図の)	土石流	次の図のとお リ	ドウノ オク 363 -	(図お 松中浦 小のと)	土石流	ドウノ オク 363 -	(図お 松中浦 水のと)	土石流	次の図のとおり	
本谷 2 号 211 - 1271	松本(図おりかん)	土石流	本谷 2 号 211 - 1271	松本(図おりかん)	土石流	次の図のとお り	1325	(次の 図のと おり) 松山市	土石流	1325	(次の 図のと おり) 松山市		次の図のとお	
麓ノ組 川 211 - 1274	松山市 麓 (図の) おり)	土石流	麓ノ組 川 211 - 1274	松山市 麓 (図の) おり)	土石流	次の図のとお リ	谷 363 - 1327 - 1	中崩大の図のとのと		谷 363 - 1327 - 1	中島 浦 (図のと)		1)	-
麓 2 号 谷 211 - 1275 - 2	松山市 麓 (図のと おり)	土石流	麓 2 号 谷 211 - 1275 - 2	松崩市 (図のと)	土石流	次の図のとお り	マツヲ 谷 363 - 1327 - 2	松中浦(図お山島 次のり	土石流	マツヲ 谷 363 - 1327 - 2	松中浦(図お山島 次のり	土石流	次の図のとおり	
麓 2 号 谷 211 - 1275 - 3	松麓(図のと)	土石流	麓 2 号 谷 211 - 1275 - 3	松麓(図のと)	土石流	次の図のとお リ	ヘイジ リ川 363 - 1330 - 1	松小(図おり	土石流	ヘイジ リ川 363 - 1330 - 1	松小(図おり	土石流	次の図のとお り	
麓 2 号 谷 211 - 1275 - 5	松麓(図のと)	土石流	麓 2 号 谷 211 - 1275 - 5	松麓(図のじ)	土石流	次の図のとおり	タケノ ウエ川 363 - 1332 - 1	松宮(図のと)	土石流	タケノ ウエ川 363 - 1332 - 1	松宮の図のとり	土石流	次の図のとおり	
客上川 211 - 1278	松長(図おり	土石流	客上川 211 - 1278	松長(図おり	土石流	次の図のとお り	タケノ ウエ川 363 - 1332 - 2	松宮(図おりのと)	土石流	タケノ ウエ川 363 - 1332 - 2	松宮(図おりのと)	土石流	次の図のとお り	
長井方 谷 211 - 1279 - 1	松長(図おり	土石流	長井方 谷 211 - 1279 - 1	松長(図おり	土石流	次の図のとお り	シバハ ラ川 363 - 1334 - 1	松宮(図おりのと)	土石流	シバハ ラ川 363 - 1334 - 1	松宮(図おりのと)	土石流	次の図のとお り	

		70,27年3	/ J = . III			
シバハ ラ川 363 - 1334 - 2	松宮の図のという	土石流	シバハ ラ川 363 - 1334 - 2	松宮の図のという	土石流	次の図のとお り
カジヤ 川 363 - 1337	松神(図おり	土石流	カジヤ 川 363 - 1337	松神(図おり	土石流	次の図のとおり
由利野 川 363 - 1342	松熊(図おり	土石流	由利野 川 363 - 1342	松熊(図おり	土石流	次の図のとお り
山毛川 363 - 1348	松吉(図のと)	土石流	山毛川 363 - 1348	松吉(図のと)	土石流	次の図のとお り
野忽那 谷川 363 - 1354	松田市 野次ののと 図のと り	土石流	野忽那 谷川 363 - 1354	松野(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
南土井 川 363 - 1356	松睦(図おり)	土石流	南土井 川 363 - 1356	松睦(図おり	土石流	次の図のとおり
北土井 川 363 - 1357	松睦(図おり)	土石流	北土井 川 363 - 1357	松睦(図おり	土石流	次の図のとおり
宮前川 363 - 1358	松睦(図のと)	土石流	宮前川 363 - 1358	松睦(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
田地川 363 - 1359	松睦(図のと)	土石流	田地川 363 - 1359	松睦(図おり	土石流	次の図のとおり
カゲ 2 号谷 363 - 1361	松二(図のと)	土石流	カゲ2 号谷 363 - 1361	松二(図のり)	土石流	次の図のとおり
東川 363 - 1363	松山市地(図のと)	土石流	東川 363 - 1363	松和地(図おり	土石流	次の図のとお り
大久保 川 363 - 1364	松山市地(図のと)	土石流	大久保 川 363 - 1364	松和地(図おり	土石流	次の図のとおり
上松川 363 - 1365	松山市地(図のと)	土石流	上松川 363 - 1365	松和地(図のり)	土石流	次の図のとおり
タルミ 川 363 - 1366	松川市地(図のと)	土石流	タルミ 川 363 - 1366	松津(図おり	土石流	次の図のとお り
村ノ内 3号谷 363 - 1367	松山市和 (図のと)	土石流	村ノ内 3号谷 363 - 1367	松上の図のという	土石流	次の図のとおり
村ノ内 1号谷 363 - 1368	松山市 上窓の 図のと おり)	土石流	村ノ内 1号谷 363 - 1368	松上 仏 出 に 図 の と よ の と の の の の の の の の の の の の の	土石流	次の図のとおり

村ノ内 2号谷 363 - 1369	松上(図お 山和のと)	土石流	村ノ内 2号谷 363 - 1369	松上(図の 山和のと)	土石流	次の図のとお り
南大河 原川 363 - 1370	松上(図おり)	土石流	南大河 原川 363 - 1370	松上(図おりのと)	土石流	次の図のとお り
北大河 原川 363 - 1371	松上(図おり)	土石流	北大河 原川 363 - 1371	松上(図おり)	土石流	次の図のとお り
行出田 川 363 - 1372 - 1	松元(図おりおり)	土石流	行出田 川 363 - 1372 - 1	松元(図おりのと)	土石流	次の図のとお り
行出田 川 363 - 1372 - 2	松元(図の) 市和のと)	土石流	行出田 川 363 - 1372 - 2	松元(図の)	土石流	次の図のとお り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び松山市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第333号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成27年3月24日

土石	土砂災害警戒区域										
名 称	指定の 区域	土の因 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り									
味栗 3 号谷 211 - 1210 - 6	松浅(図お 山原のと)	土石流									
味栗 4 号谷 211 - 1212 - 1	松浅(図おりのと)	土石流									
下難波 2号谷 211 - 1222 - 1	松下(図おりでは、	土石流									
才之原 下 211 - 1231 - 1	松才(図おり 山之次のり)	土石流									
神田 1 号谷 211 - 1250 - 2	松正田 (図お 山岡 のと)	土石流									
高田谷 211 - 1251 - 1	松高(図おりのと)	土石流									
高田谷 211 - 1251 - 2	松高(図のと)	土石流									

夏目 1 号谷 211 - 1264	松夏(図おり 市のとり)	土石流
夏目 2 号谷 211 - 1265 - 2	松夏(図おり 山目のと)	土石流
夏目 3 号谷 211 - 1266	松夏(図お 山目次のり)	土石流
本谷 3 号 211 - 1272	松本(図おり	土石流
麓 2 号 谷 211 - 1275 - 1	松麓(図おり)	土石流
麓 2 号 谷 211 - 1275 - 4	松麓 (図おり)	土石流
麓 1号 谷 211 - 1277	松麓 (図おり)	土石流
和田谷 211 - 1284	松和(図おり市 のと)	土石流
光洋 1 号谷 211 - 1288	松光(図おりのと)	土石流
瀧満川 363 - 1317 - 1	松中井(図おり市粟 のと)	土石流
ヘイジ リ川 363 - 1330 - 2	松小(図おり	土石流
西明神 ヶ谷川 363 - 1355	松野(図おり 山那のとり	土石流
津和地 谷 363 - 1362	松山市地(図のと)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び松山市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第334号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成27年3月24日

			1			
土石	少災害警	戒区域		土砂約	災害特別警戒	龙区域
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現類 の種類	名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現類 の種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項
上ノ段 381 - I - 817(1)	久原瀬 (図お 高直 のと)	急傾斜地 の崩壊	上ノ段 381 - I - 817(1)	久原瀬 (図お 高直 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
仲組 381 - I - 818 ⁽¹⁾	久原瀬 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	仲組 381 - I - 818(1)	久原瀬 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
下組 381 - I - 819(1)	久原瀬 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	下組 381 - I - 819(1)	久原瀬(図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
駄場 381 - I - 820(1)	久原瀬 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	駄場 381 - I - 820(1)	久原瀬 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
岩川 381 - I - 822(1)	久原畑(図お 万町野次のり)	急傾斜地 の崩壊	岩川 381 - I - 822(1)	久原畑(図お 万町野次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
本組 381 - I - 823(1)	久原明(図お 万町神次のり)	急傾斜地 の崩壊	本組 381 - I - 823(1)	久原明(図お 万町神次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
槻の沢 381 - I - 824(1)	久原生(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	槻の沢 381 - I - 824(1)	久原生(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
槙の川 381 - I - 828(1)	久原明(図お 万町神次のり)	急傾斜地 の崩壊	槙の川 381 - I - 828(1)	久原明(図お 万町神次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
落合 381 - I - 830(1)	久原峰(図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	落合 381 - I - 830 ⁽¹⁾	久原峰(図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
富重 381 - I - 832(1)	久原名(図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	富重 381 - I - 832(1)	久原名(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
馬ノ地 381 - I - 833(1)	久原野(図お) 高父 のと)	急傾斜地 の崩壊	馬ノ地 381 - I - 833(1)	久原野(図お) 高父 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
森田 381 - I - 834(1)	久原名(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	森田 381 - I - 834(1)	久原名(図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
相ノ峰 382 - I - 938(1)	久原の(図お 万町峰次のり	急傾斜地 の崩壊	相ノ峰 382 - I - 938(1)	久原の(図お 万町峰次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り

大成 382 - 「 -	久万高 原町大	急傾斜地 の崩壊	大成 382 - I -	久万高 原町大	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお	河口東 383 - I -	久万高 原町有	急傾斜地 の崩壊	河口東 383 - I -	久万高 原町有	急傾斜地 の崩壊	次の図のの
944(1)	成 (次の 図のと おり)		944(1)	成 (次の 図のと おり)			844(1)	枝 (次の 図のと おり)		844(1)	枝 (次の 図のと おり)		
菅行野 382 - I - 945(1)	久原組(図お 高本 のと)	急傾斜地 の崩壊	菅行野 382 - I - 945(1)	久原組 (図お 高本 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	御三戸 北 383 - I - 851(1)	久原黒(図お 万町岩次のり	急傾斜地 の崩壊	御三戸 北 383 - I - 851(1)	久原黒(図お 万町岩次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
昼野 382 - I - 948(1)	久原組 (図お 高中 のと)	急傾斜地 の崩壊	昼野 382 - I - 948(1)	久原組 (図お 高中 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	七鳥 a 383 - I - 852(1)	久原鳥 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	七鳥 a 383 - I - 852(1)	久原鳥 (図お 万町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
栃原 382 - I - 950(1)	久原組 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	栃原 382 - I - 950(1)	久原組 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	蓑川 383 - I - 853(1)	久原川 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	養川 383 - I - 853(1)	久原川 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
三ツ崎 382 - I - 951(1)	久原組 (図お 万町 のと)	急傾斜地 の崩壊	三ツ崎 382 - I - 951(1)	久原組 (図お 高中 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	中黒岩 二 383 - I - 854(1)	久原黒(図お 万町岩次のり	急傾斜地 の崩壊	中黒岩 二 383 - I - 854(1)	久原黒(図お 万町岩次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
大味川 成 B 382 - I - 954(1)	久原山(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	大味川 成 B 382 - I - 954(1)	久原山 (図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	置俵 383 - I - 855(1)	久原藤(図お) 高黒 のと)	急傾斜地 の崩壊	置俵 383 - I - 855(1)	久原藤(図お 高黒 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
関門 382 - I - 957(1)	久原山 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	関門 382 - I - 957(1)	久原山(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	ゴーラ 383 - I - 856(1)	久原野 (図お 万町浦次のり)	急傾斜地 の崩壊	ゴーラ 383 - I - 856(1)	久原野 (図お 万町浦次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
五味中 382 - I - 2791(1)	原町中組	急傾斜地 の崩壊	五味中 382 - I - 2791(1)	久原組(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	成河 383 - I - 857(1)	久原野 (図お 万町浦次のり)	急傾斜地 の崩壊	成河 383 - I - 857(1)	久原野 (図お 高日 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
土小屋 382 - I - 2792(1)	原町若 山	急傾斜地 の崩壊	土小屋 382 - I - 2792(1)	原町若 山	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	成河西 383 - I - 858(1)	久原野 (図お 高日 のと)	急傾斜地 の崩壊	成河西 383 - I - 858(1)	久原野 (図お 高日 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
土小屋 南 382 - I - 2793(1)	原町若 山 (次の	急傾斜地 の崩壊	土小屋 南 382 - I - 2793(1)	久原山(図おり) 高若 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	馬門 383 - I - 860(1)	久原野(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	馬門 383 - I - 860(1)	久原野(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
七鳥 b 383 - I - 838(1)	久原 原 鳥 (図おり)	急傾斜地 の崩壊	七鳥 b 383 - I - 838(1)	久原 原 鳥 (図の のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお リ	田之元 383 - I - 861(1)	久原野(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	田之元 383 - I - 861(1)	久原野(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
東古味 383 - I - 839(1)	久原川 原川 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	東古味 383 - I - 839(1)	久原町 原川 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	釣井上 383 - I - 862(1)	久原藤(図おり 高黒 のと)	急傾斜地 の崩壊	釣井上 383 - I - 862(1)	久原那川 原町川次のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり
梨の下 西 383 - I - 841(1)	久原川 原川 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	梨の下 西 383 - I - 841(1)	久原 原川 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	中組 383 - I - 863(1)	久原藤(図おり) 高黒 (図のり)	急傾斜地 の崩壊	中組 383 - I - 863(1)	久原 原 所 川 (図 の り)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと
河口西 383 - I - 843(1)	久原枝(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	河口西 383 - I - 843(1)	久原枝(図お 京町 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	中村 383 - I - 2794(1)	久原川 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	中村 383 - I - 2794(1)	久原川(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとり

,							7	4.5		A. A.T.A	4.5		A. 1. T. A. 1. 1.	* -==-
立野 384 - I - 904(1)	久原井(図お 所川次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	立野 384 - I - 904(1)	久原井(図お 万町川次のり 高柳 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり		休場 384 - I - 923(1)	久原津(図お 高中 のと)	急傾斜地 の崩壊	休場 384 - I - 923 ⁽¹⁾	久原津(図お)高中 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとる り
永野 b 384 - I - 908(1)	久原井(図お 万町川次のり)	急傾斜地 の崩壊	永野 b 384 - I - 908(1)	久原井(図お 万町川次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		小村 a 384 - I - 924(1)	久原谷 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	小村 a 384 - I - 924(1)	久原谷 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとなり
落出 B 384 - I - 909(1)	久原井(図お 万町川次のり	急傾斜地 の崩壊	落出 B 384 - I - 909(1)	久原井(図お 万町川次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり		本谷 c 384 - I - 925(1)	久原谷 (図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	本谷 c 384 - I - 925(1)	久原谷 (図お 高西 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとすり
磯ヶ成 384 - I - 910(1)	久原井(図お 万町川次のり	急傾斜地 の崩壊	磯ヶ成 384 - I - 910(1)	久原井(図お 万町川次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		本谷 b 384 - I - 926(1)	久原谷 (図お 高西 のと)	急傾斜地 の崩壊	本谷 b 384 - I - 926(1)	久原谷(図お 万町 次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとすり
川前 c 384 - I - 911(1)	久原川 万町川次のり 高柳	急傾斜地 の崩壊	川前 c 384 - I - 911(1)	久原井(図お) 高柳 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり		西谷 384 - I - 927(1)	久原谷 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	西谷 384 - I - 927 ⁽¹⁾	久原谷(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとまり
川前 B 384 - I - 912(1)	久原井(図おり)	急傾斜地 の崩壊	JII前 B 384 - I - 912(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		中久保 a 384 - I - 935(1)	久原谷 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	中久保 a 384 - I - 935(1)	久原谷 (図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとまり
JII前 A 384 - I - 913(1)	久原井(図お) 高柳 のと)	急傾斜地 の崩壊	JII前 A 384 - I - 913(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		カヤノ キ谷 381 - 1001	久原峰 (図お のと)	土石流	カヤノ キ谷 381 - 1001	久原峰 (図お のと)	土石流	次の図のとまり
シャセ ブ 384 - I - 914(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	シャセ ブ 384 - I - 914(1)	久原井(図お 万町川次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		馬ノ地 川 381 - 1002	久原野(図お 万町川次のり	土石流	馬ノ地 川 381 - 1002	久原野(図お) 高父 のと)	土石流	次の図のとま り
高地 384 - I - 915(1)	久原井(図おり)	急傾斜地 の崩壊	高地 384 - I - 915(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		うるし 谷川 381 - 1005	久原野(図お のと)	土石流	うるし 谷川 381 - 1005	久原野(図お のと)	土石流	次の図のとまり
百ヶ市 384 - I - 916(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	百ヶ市 384 - I - 916(1)	久原井(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		徳好谷 381 - 1006	久原名(図お のと)	土石流	徳好谷 381 - 1006	久原名(図お のと)	土石流	次の図のとまり
a	久原津(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	川之内 a 384 - I - 917(1)	原町中	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		オカノ ウエ川 381 - 1009	久原名(図お のと)	土石流	オカノ ウエ川 381 - 1009	久原名 原名 (図お のと)	土石流	次の図のとまり
川之内 b 384 - I - 918(1)	久原津 (図おり)	急傾斜地 の崩壊	川之内 b 384 - I - 918(1)	原町中	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		カメガ 谷川 381 - 1010	久原名 原名 (図おり)	土石流	カメガ 谷川 381 - 1010	久原名 原名 (図お のと)	土石流	次の図のとまり
旭 B 384 - I - 920(1)	久原津(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	旭 B 384 - I - 920(1)	久原津(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り		ミヤス 谷 381 - 1011	久原名(図お のと)	土石流	ミヤス 谷 381 - 1011	久原名(図お のと)	土石流	次の図のとまり
中田 384 - I - 921(1)	久原津 (図お)	急傾斜地 の崩壊	中田 384 - I - 921(1)	久原津 (図お)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり		イノ谷 381 - 1014	久原峰(図お 万町 次のり)	土石流	イノ谷 381 - 1014	久原峰(図お 京暦 次のり	土石流	次の図のとま り

馬酔谷 第一谷 381 -	久万高 原町下 野尻	土石流	馬酔谷 第一谷 381 -	久万高 原町下 野尻	土石流	次の図のとおり	ヒガシ ジ谷川 381 -	久万高 原町東 明神	土石流	ヒガシ ジ谷川 381 -	久万高 原町東 明神	土石流	次の図のと
1015	野尻 (図のと おり)		381 - 1015	が (次の 図のと おり)			1032 - 1	が (次の 図のと おり)		1032 -	久原明(図お 万町神次のり 高東 のと)		
馬酔谷 第三谷 381 - 1016	久原野 (図お 万町尻次のり	土石流	馬酔谷 第三谷 381 - 1016	久原野 (図お 高下 のと)	土石流	次の図のとお り	ヒガシ ジ谷川 381 - 1032 - 2	久原明(図お 高東 のと)	土石流	ヒガシ ジ谷川 381 - 1032 - 2	久原明(図お 高東 のと)	土石流	次の図のともり
大谷川 381 - 1018	久原万(図お 万町 次のり	土石流	大谷川 381 - 1018	久原万(図お 万町 次のり のと)	土石流	次の図のとお り	今戸川 381 - 1034	久原生 (図お 高菅 のと)	土石流	今戸川 381 - 1034	久原生 (図お のと)	土石流	次の図のとま り
マキノ 谷川 381 - 1019	久原万(図お 万町 次のり	土石流	マキノ 谷川 381 - 1019	久原万(図お 万町 次のり	土石流	次の図のとおり	オトコ 谷 381 - 1037 - 1	久原生 (図お のと)	土石流	オトコ 谷 381 - 1037 - 1	久原生 (図お 高菅 のと)	土石流	次の図のとま け
ハチマ ン谷川 381 - 1020	久原 万町 次のり のと)	土石流	ハチマ ン谷川 381 - 1020	久原 万(図お 万町 次のり)	土石流	次の図のとおり	オトコ 谷 381 - 1037 - 2	久原生 (図お 万町 次のり	土石流	オトコ 谷 381 - 1037 - 2	久原生 (図お 万町 次のり)	土石流	次の図のとまり
北条第 三谷 381 - 1023	久原明(図お 高西 のと)	土石流	北条第 三谷 381 - 1023	久原明(図お 万町神次のり)	土石流	次の図のとおり	谷	久原生(図お 万町 次のり)	土石流	一次	久原生(図お 万町 次のり)	土石流	次の図のとまり
左小皿 木谷川 381 - 1024	久原明(図お 高東 のと)	土石流	左小皿 木谷川 381 - 1024	久原明(図お 万町神次のり)	土石流	次の図のとおり	ハツナ ヤ谷川 381 - 1038	久原峰 (図お のと)	土石流	ハツナ ヤ谷川 381 - 1038	久原峰 (図お) 高露 のと)	土石流	次の図のとまり
樅ノ木 谷 381 - 1026	久原明(図お のと)	土石流	樅ノ木 谷 381 - 1026	久原明(図お のと)	土石流	次の図のとお り	上谷川 381 - 1039	久原峰 (図お のと)	土石流	上谷川 381 - 1039	久原峰 (図お のと)	土石流	次の図のとまり
381 -	久原明(図お) 高東 (図のと)	土石流		久万高 原町東		次の図のとおり	右ウル シノサ コ 381 - 1040	久原 原生 (図おり)	土石流	シノサ コ	久原 原生 (図おり)	土石流	次の図のとおり
山王川 381 - 1029 - 2	久原明(図的 所明(図の のと)	土石流	山王川 381 - 1029 - 2	久原明(図お のと)	土石流	次の図のとお り	ソウズ カ谷 381 - 1042	久原畑(図お 万町野次のり)	土石流	ソウズ カ谷 381 - 1042	久原畑(図お 高下川のと)	土石流	次の図のとまり
山王川 381 - 1029 - 3	久原明(図お) 高東 (図のと)	土石流	山王川 381 - 1029 - 3	原町東	土石流	次の図のとお り	中山川 381 - 1046	久原畑(図お のと)	土石流	中山川 381 - 1046	久原畑(図お のと)	土石流	次の図のとまり
宮の脇 川 381 - 1030 - 1	久原明(図おり のと)	土石流	宮の脇 川 381 - 1030 - 1	久原明(図お のと)	土石流	次の図のとおり	西明杖 第三谷 381 - 1047	久原畑(図お)高上川のと)	土石流	西明杖 第三谷 381 - 1047	久原畑(図おり) 高上川のと)	土石流	次の図のとまり
宮の脇 川 381 - 1030 - 3	久原明(図の) 高東 (図の) (図の)	土石流	宮の脇 川 381 - 1030 - 3	原町東	土石流	次の図のとお り	東明杖 第二谷 381 - 1049	久原畑(図お のと)	土石流	東明杖 第二谷 381 - 1049	久原畑(図お のと)	土石流	次の図のとまり
宮脇川 381 - 1031	久原明(図お のと)	土石流	宮脇川 381 - 1031	久原明(図お 京町神次のり)		次の図のとおり	東明杖 第四谷 381 - 1050	久原畑(図お 万町野次のり)	土石流	東明杖 第四谷 381 - 1050	久原畑(図お 万町野次のり	土石流	次の図のとまり

東ノオ ク川 381 - 1051	畑野川 (次の)図のと	土石流	東ノオ ク川 381 - 1051	久原畑(図お) 高下川のと)	土石流	次の図のとおり	ウシロ 谷川 383 - 1077	久原野(図) 高日 のと	土石流	ウシロ 谷川 383 - 1077	久原野(図お のと)	土石流	次の図のとり
南ノ谷	お 久原生(図お う う の の の の の の の の の の の の の	土石流			土石流	次の図のとおり	/]\] 383 - 1081	おり)	土石流	小川 383 -	お 久原川(図お 京町 次のり	土石流	次の図のとり
模谷川 381 - 1053	久原生(図おり)	土石流	槇谷川 381 - 1053	-	土石流	次の図のとおり	中通谷 383 - 1083	久原川(図のと) 高大のと)	土石流	中通谷 383 - 1083		土石流	次の図のと
東ノ谷 川 381 - 1054	久原生(図お のと)	土石流	東ノ谷 川 381 - 1054		土石流	次の図のとおり	堂ヶ谷 川 383 - 1085	久原枝(図お のと)	土石流	堂ヶ谷 川 383 - 1085	久原枝(図お のと)	土石流	次の図のと
北ノ谷 川 381 - 1055	久原瀬(図おり)	土石流	北ノ谷 川 381 - 1055	久原瀬 (図お のと)	土石流	次の図のとおり	本組谷 川 383 - 1087	久原黒(図お 万町岩次のり)	土石流		久原黒(図お 万町岩次のり)	土石流	次の図のと
シミズ 谷川 381 - 1061	久原瀬 (図おり)	土石流	シミズ 谷川 381 - 1061	久原瀬(図お のと)	土石流	次の図のとお り		久原鳥(図お のと)			久原鳥(図お のと)		次の図のとなり
黒妙川 382 - 1062	久原組(図おり)	土石流	黒妙川 382 - 1062	久原組(図の 別のと)	土石流	次の図のとおり	下才モ 谷川 383 - 1092	久原鳥(図お 万町 次のり	土石流	下才モ 谷川 383 - 1092	久原鳥(図お のと)	土石流	次の図のとなり
数根尾 谷 382 - 1066	久原草(図のと)	土石流	数根尾 谷 382 - 1066	久原草 (図お のと)	土石流	次の図のとおり	オクノ 谷川 383 - 1093	久原鳥(図お のと)	土石流	オクノ 谷川 383 - 1093	久原鳥(図お のと)	土石流	次の図のとおり
笠方川 382 - 1067		土石流				次の図のとお リ	成谷川 383 - 1096	久原川(図お のと)	土石流		久原川(図) 京町 次のり おり	土石流	次の図のとなり
左笠方 川 382 - 1068	久原方(図お) 高笠 のと)	土石流	左笠方 川 382 - 1068	久原方(図お) 高笠 のと)	土石流	次の図のとお リ	下ノ谷 川 383 - 1098	久原川 (図お)	土石流		久原川(図のと)	土石流	次の図のとなり
下り付 谷 382 - 1069	久原方(図お のと)	土石流	下り付 谷 382 - 1069	久原方(図お) 高笠 のと)	土石流	次の図のとお リ	キ谷川	久原川(図お のと)	土石流	千谷川	久原川(図的 のと)	土石流	次の図のとなり
妙川 382 - 1070	久原方(図お のと)	土石流	妙川 382 - 1070	久原方(図お のと)	土石流	次の図のとお り	水押谷 383 - 1102	久原川(図の) 高東 (図のり)	土石流	水押谷 383 - 1102	久原川(図の ののと)	土石流	次の図のとなり
昼野川 382 - 1072	久原組(図お のと)	土石流	昼野川 382 - 1072	久原組(図の 別のと)	土石流	次の図のとおり	左水押 谷 383 - 1103	久原川(図お のと)	土石流	左水押 谷 383 - 1103	久原川(図の のと)	土石流	次の図のとなり
中ヶ市 西谷川 382 - 1075	久原山(図お のと)	土石流	中ヶ市 西谷川 382 - 1075	久原山 (図お)	土石流	次の図のとおり	筒城谷 383 - 1104	久原出(図お のと)	土石流	筒城谷 383 - 1104	久原出(図お のと)	土石流	次の図のとなり

置俵谷 川 383 - 1106	久原藤 (図お 万町川次のり	土石流	置俵谷 川 383 - 1106	久原藤 (図お 万町川次のり	土石流	次の図のとお り
サンコ 谷川 384 - 1107 - 1	久原谷 (図お 万町 次のり	土石流	サンコ 谷川 384 - 1107 - 1	久原谷(図お 万町 次のり	土石流	次の図のとお り
サンコ 谷川 384 - 1107 - 2	久原谷(図お 万町 次のり	土石流	サンコ 谷川 384 - 1107 - 2	久原谷(図お 万町 次のり 高西 のと)	土石流	次の図のとお り
サンコ 谷川 384 - 1107 - 3	久原谷(図お 万町 次のり	土石流	サンコ 谷川 384 - 1107 - 3	久原谷(図お 万町 次のり 高西 のと)	土石流	次の図のとお り
横野谷 川 384 - 1108	久原谷(図お 万町 次のり	土石流	横野谷 川 384 - 1108	久原谷(図お 万町 次のり 高西 のと)	土石流	次の図のとお り
ケショ ウ谷川 384 - 1112	久原井(図お 万町川次のり)	土石流	ケショ ウ谷川 384 - 1112	久原井(図お 高柳 のと)	土石流	次の図のとお り
ヒウチ 谷川 384 - 1113	久原井(図お) 高柳 のと)	土石流	ヒウチ 谷川 384 - 1113	久原井(図お のと)	土石流	次の図のとお り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 久万高原土木事務所及び久万高原町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第335号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

	土石	少災害警	戒区域
名	称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現 の種類
ドウオク 川 381 101		久原峰 (図おり)	土石流
日均 川 381 101	-	久原野(図お) 高下 のと)	土石流
宮の 川 381 103 2	_	久原明(図お 万町神次のり)	土石流

ウルシ ノサコ 381 - 1041	久原生 (図お 高菅 のと)	土石流
上田谷 381 - 1043 - 1	久原畑(図お 万町野次のり 高下川のと)	土石流
上田谷 381 - 1043 - 2	久原畑(図お 万町野次のり 高下川のと)	土石流
アミダ ドウ谷 川 381 - 1044	久原畑(図お 万町野次のり 高下川のと)	土石流
西明杖 第一谷 381 - 1045	久原畑(図お 万町野次のり 高上川のと)	土石流
東明杖 第一谷 381 - 1048	久原畑(図お 万町野次のり 高上川のと)	土石流
上永子 谷 381 - 1059	久原瀬(図お 万町 次のり	土石流
オモダ 川 381 - 1060	久原瀬(図お 万町 次のり	土石流
惣津山 谷川 383 - 1079	久原黒(図お 万町岩次のり 高中 のと)	土石流
五蔵谷 川 383 - 1082	久原川(図お 万町 次のり)	土石流
清水谷 川 383 - 1084	久原川 (図お 万町 次のり	土石流
テラノ 谷川 383 - 1095	久原鳥(図お 万町 次のり	土石流
左ビキ イシ谷 川 383 - 1105	久原藤 (図お 高黒 のと)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 久万高原土木事務所及び久万高原町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第336号

愛媛県屋外広告物審議会規程(昭和36年2月愛媛県告示第138号)の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から施行する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改正前
第3条 委員は、次に掲げる者のうちから知事が命じ、又は	第3条 委員は、次 <u>の各号</u> に掲げる者のうちから知事が命じ、又は
委嘱する。	委嘱する。
(1) 省略	(1) 省略
(2) 県教育委員会の教育長又は委員 1人	(2) 県教育委員会の委員 1人
(3)~(7) 省略	(3)~(7) 省略

○愛媛県告示第337号

県営住宅の名称及び位置(平成13年10月愛媛県告示第1647号)の一部を次のように改正する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
1 一般県営住宅	1 一般県営住宅
名 称 位 置	名 称 位 置
省略	省略
	松翠団地 松山市高砂町三丁目
省略	省略
2 省略	2 省略

○愛媛県告示第338号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路	の種類	路線	名	区	間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県 道 新居浜			## / e	新居浜市観音原町甲981番 2 から		旧	メートル 12.0~27.7	キロメートル 0.059	
宗	坦	新居浜東	色級	同町甲982番2まで		新	17 .1 ~ 27 .7	0 .105	

○愛媛県告示第339号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

道路の和	重類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	新原	居浜東 渚	悲線	新居浜市郷四丁同市観音原町甲							平成27年 3 月25日

○愛媛県告示第340号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県 道	松山伊予線	松山市古川南二丁目1110番 9 地先から		旧	メートル 21 .1~24 .1	キロメートル 0 .156	
· 宗 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	在山戸 7/8水	同市古川南三丁目1150番 5 地先まで	新	25 9~31 6	0 .156		

○愛媛県告示第341号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県道	粟井浅海線	松山市萩原乙180番22から	IΒ	メートル 5 8~11 5	キロメートル 0 205	
宋 追	米介/次/母詠	同市萩原乙182番1地先まで	新	6 8 ~ 31 .7	0 .168	
,,	"	松山市浅海本谷乙315番 2	IΒ	7 .1 ~ 14 .4	0 228	
,,	,,	14日117次/ 7月17日 7	新	22 6~29 .1	0 228	
"	"	松山市浅海本谷乙244番 3 から	旧	7 6~20 5	0 266	
"	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	同市浅海本谷乙219番 1 地先まで		9 8 ~ 39 4	0 246	

○愛媛県告示第342号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路σ)種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	Ξ	坂松山	線	松山市窪野町甲同町甲2066番 1		Ġ					平成27年 3 月24日

○愛媛県告示第343号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、 西予市明浜町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出が あった。

平成27年3月24日

愛媛県南予地方局長 稲田 洋一郎

退任

役員の種類	氏	名	住	所		
理事	松島	義幸	西予市明浜町宮野浦甲1475番地第4			

○愛媛県告示第344号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同 法第18条第16項の規定により、南予用水土地改良区連合から次のと おり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年3月24日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

退任

役員の種類	氏	名	住	所
理事	事松島義幸		西予市明浜町宮野浦	甲1475番地第 4

○愛媛県告示第345号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

j	道路の種類	路線名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
	県 道 小倉三間線	小会二即组	宇和島市三間町大内631番 5 地先から		旧	メートル 4 2~38 D	キロメートル 0 .181	
		小启二囘級	同町大内640番10まで		新	18 0~45 2	0 .179	

○愛媛県告示第346号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路	の種類	路	線	名	X	間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県	道	HH H	つ 近 学	宇和島市津島町岩松第13号117番25から				メートル 47~78	キロメートル 0.062	
, x	県 道 嵐田之		之拱石	14 m/k	同町岩松第13号112番4まで	新	17 .7 ~ 37 .2	0 .062		
県	道	14	はつば	始	宇和島市津島町平井字マトヶ婆岬	旧	14 3~19 9	0 .098		
- 朱	県 道 後柿之浦線 同字441番9まで			新	16 .9 ~ 34 .8	0 .098				

○愛媛県告示第347号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県道	道	嵐田	之浜岩	松線	宇和島市津島町 同町岩松第13号			6				平成27年 3 月24日
県道	道	後	柿之浦	線	宇和島市津島町平井字マトヶ婆峠441番10から 同字441番9まで					平成27年 3 月24日		

○愛媛県告示第348号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年3月24日

道路の種類	路線名	区	間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町緑甲2158番 2 から		旧	メートル 4.7~17.2	キロメートル 0.056	
宗 追	于 们	同町緑甲2158番4まで		新	12 5~17 2	0 .056	

○愛媛県告示第349号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町同町緑甲2158番		≸2から					平成27年 3 月24日

○愛媛県告示第350号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3 月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道	路の種類	路線名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
	道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都871番 2 から		旧	メートル 3.7~ 9.0	キロメートル 0 242	
県	坦	于 仙 <u>局</u> 观 <u></u> 迎級	同町僧都868番まで		新	5 9~20 7	0 233	

○愛媛県告示第351号

道路法 (昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県道	宇和島城辺線		南宇和郡愛南町僧都871番 2 から 同町僧都868番まで						平成27年 3 月24日

○愛媛県告示第352号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町緑丙70番 3 から	IB	メートル 63~180	キロメートル 0 275	
宗	于 们 园	同町緑甲2175番地先まで	新	6 9~23 2	0 275	

○愛媛県告示第353号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

道路 0)種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	区	間	供用開始の日
県	道	宇和	和島城辺	卫線	南宇和郡愛南町同町緑甲2175都		3 から					平成27年 3 月24日

○愛媛県告示第354号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の	種 類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	宇和	印島城辺	卫線	南宇和郡愛南町 同町僧都936番		2から					平成27年 3 月24日

公安委員会規則

○愛媛県公安委員会規則第4号

愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月24日

愛媛県公安委員会委員長 山 本 泰 正

愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則

愛媛県警察組織規則(平成17年愛媛県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(生活安全企画課)	(生活安全企画課)
第33条 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。	第33条 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。
(1)~(4) 省略	(1)~(4) 省略
(5) 酩酊者、迷い子その他救護を要する者の保護に	(5) 酩酊者、行方不明者、迷い子その他救護を要する者の保護に
関すること(少年課の所掌に属するものを除く。)。	関すること(少年課の所掌に属するものを除く。)。
(6) 省略	(6) 省略
(7) 警察総合相談に関すること (広報県民課の所掌に属するもの	(7) 警察総合相談に関すること
<u>を除く。)</u> 。	
	(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81
	<u>号)の運用に関すること。</u>
	(9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(
	平成13年法律第31号)の運用に関すること。
(8) 人身安全関連事案(恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事	
案、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の	
安全を早急に確保する必要の認められる事案をいう。)に関する	
こと(少年課の所掌に属するものを除く。)。	
(9) 省略	<u>(10)</u> 省略
(警備部の分課)	(警備部の分課)
第52条 警備部に、次の <u>3課</u> 及び1隊を置く。	第52条 警備部に、次の <u>2課</u> 及び1隊を置く。
公安課	公安課
警備課	警備課
警衛対策課	
機動隊	機動隊

(警備課)

第54条 警備課においては、次の事務をつかさどる。

- (2) 警衛に関すること(警衛対策課の所掌に属するものを除く。)。
- (3)~(8) 省略

(警衛対策課)

第54条の2 警衛対策課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 第72回国民体育大会及び第17回全国障害者スポーツ大会(以 下「国体等」という。)の開催に伴う警衛に関すること。
- (2) 国体等の開催に伴う連絡調整に関すること。

(人身安全対策室__)

第67条 生活安全企画課に、人身安全対策室 を附置する。

- かさどる。
- 4 室長は、上司の命を受け、人身安全対策室 の事務を掌理し、 部下職員を指揮監督する。

第72条 省略

(捜査支援室)

第72条の2 刑事企画課に、捜査支援室を附置する。

- 2 捜査支援室は、第38条第7号及び第8号の事務をつかさどる。
- 3 捜査支援室に、室長を置き、警視の階級にある警察官をもって 充てる。
- 4 室長は、上司の命を受け、捜査支援室の事務を掌理し、部下職 員を指揮監督する。

第72条の3 省略

(警備課)

第54条 警備課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 省略
- (2) 警衛に関すること__
- (3)~(8) 省略

(ストーカー対策室)

第67条 生活安全企画課に、ストーカー対策室を附置する。

- 2 <u>人身安全対策室</u>は、第33条第<u>5号から第8号まで</u>の事務をつ 2 <u>ストーカー対策室は、第33条第7号から第9号まで</u>の事務をつ かさどる。
- 3 人身安全対策室 に、室長を置き、警視の階級にある警察官を │ 3 ストーカー対策室に、室長を置き、警視の階級にある警察官を もって充てる。
 - 4 室長は、上司の命を受け、ストーカー対策室の事務を掌理し、 部下職員を指揮監督する。

第72条 省略

第72条の2 省略

(警衛準備室)

第77条の5 警備課に、警衛準備室を附置する。

- 2 警衛準備室は、第54条第2号の事務(第72回国民体育大会及び 第17回全国障害者スポーツ大会の開催に伴うものに限る。)をつ <u>かさどる。</u>
- 3 警衛準備室に、室長を置き、警視の階級にある警察官をもって
- 4 室長は、上司の命を受け、警衛準備室の事務を掌理し、部下職 員を指揮監督する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。 平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
以沿凹体の名称	代 表 者 会計責任者		油 工 平 月 口	備考
河上たかと後援会	門田迪郎猪子真司	松山市住吉一丁目 1 - 1	平成27年2月4日	
隆翔会	河上隆人猪子真司	松山市住吉一丁目 1 - 1	平成27年2月5日	

神野きょうた後援会	神野恭多加藤洋司新		加藤洋司	新居浜市大生院583 - 2	平成27年2月6日
曽我部孝後援会	曽我部	孝	曽我部 利 子	新居浜市篠場町2-54	平成27年 2 月 6 日
村井よしたろう後援会	河合文	雄	村井恵美子	伊予郡松前町大字筒井596 - 6	平成27年 2 月23日
田中かつひこ後援会	大 嶋 慶	太	杉村栄治	松山市立花一丁目 3 - 44	平成27年 2 月27日

- (1) - (1)

○愛媛県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。 平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	異動事項	新	IΒ	届出年月日	備考
大嶋けいた後援会	代 表 者	梶 原 健 市	黒住栄	平成27年2月5日	
松山市日本共産党後援会	会 計 責 任 者	大 嶋 慶 太	高曲洋	平成27年2月5日	
森なつえ後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治 団体	法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体かつ同項第 2号に係る国会議員関係政治団体	平成27年2月5日	
	(公職の種類)		衆議院議員		
	(公職の候補者の氏名 及び公職の種類)		森 夏 枝		
			衆議院議員		
日本薬業政治連盟愛媛県支部	会 計 責 任 者	山 本 助 晴	佐々木 敏 郎	平成27年2月6日	
自由民主党愛媛県八幡浜市第一支部	会 計 責 任 者	清家美穂	三 好 清 治	平成27年2月9日	政党の支部
清家俊蔵後援会	会 計 責 任 者	清家美穂	三 好 清 治	平成27年2月9日	
維新の党衆議院愛媛県第 2選挙区支部	主たる事務所の所在地	東温市田窪2060 - 13	今治市旭町一丁目 1 - 3	平成27年 2 月10日	政党の支部
横山博幸後援会「幸縁の会」	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体かつ同項第 2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治 団体	平成27年 2 月10日	
	(公職の種類)	衆議院議員			
	(公職の候補者の氏名 及び公職の種類)	横山博幸			
		衆議院議員			
自由民主党伯方支部	主たる事務所の所在地	今治市伯方町北浦甲1242	今治市伯方町叶浦甲1667 - 3	平成27年2月12日	政党の支部
村上しょうへい後援会	代 表 者	矢 野 一 友	二宮正受	平成27年 2 月13日	
八束正後援会	代 表 者	弓 立 光 貞	後藤浩二	平成27年 2 月17日	
高橋英行後援会	会 計 責 任 者	山 内 實	新 田 耕 士	平成27年 2 月17日	
邦友会	主たる事務所の所在地	伊予市宮下1830	伊予市宮下1833	平成27年 2 月20日	

維新の党愛媛県総支部	主た	上たる事務所の所在地				松山市天山三丁目13 - 15				西条市西田甲450 - 1				平成27年 2 月23日	政党の支部	
	代		表		者	横	Щ	博	幸		森		夏	枝		
	会	計	責	任	者	倉	本	正	博		森		富美	美子		
自由民主党愛媛県松山市第十五支部	会	計	責	任	者	宮	本	_	成		武	知	和	久	平成27年 2 月25日	政党の支部
自由民主党愛媛県喜多郡第一支部	슺	計	責	任	者	木	村	大二	白朗		髙	橋	賢	次	平成27年 2 月26日	政党の支部
岡田志朗後援会(略称み のり会)	代		表		者	岡	田	将太	朗		髙	橋	賢	次	平成27年 2 月26日	
	会	計	責	任	者	木	村	大二	白朗		宮	津	秀	_		
みのり会	会	計	責	任	者	木	村	大二	朗		髙	橋	賢	次	平成27年 2 月26日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者	香の氏	:名	解散年月日	
「愛媛の未来を創る会」	横山	博	幸	平成26年11月24日	

くらし・平和・安全をまもる県民の 会	川 原 光 明 平成26年12月31日
西本さとし後援会	丹生谷 敏 春 平成26年12月31日
高門清彦後援会	高門清彦平成26年12月31日
村井よしたろう後援会	河 合 文 雄 平成20年12月30日

○愛媛県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。 平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

資金管理団体の 届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
河 上 隆 人	愛媛県議会議員	隆翔会	松山市住吉一丁目1-1	河上隆人	平成27年 2 月 5 日

○愛媛県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。 平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

資金管理団体の名称	異	動	j ;	事	項	新	IΒ	届出年月日	備考
森なつえ後援会	公	職	Ø	種	類	愛媛県議会議員	衆議院議員	平成27年2月5日	
高橋英行後援会	公	職	Ø	種	類	愛媛県議会議員	八幡浜市長	平成27年 2 月17日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定に基づく同法第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、訂正の届出があった。

その要旨は、次のとおりである。

平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の収支報告書の要旨

第12条関係

平成25年分

その他の政治団体

(訂正後)

政治団体の名称 明比昭治後援会

報告年月日 H26.2.24

1 収入総額 前年繰越額 本年収入額 207,609円 2 支出総額 1,116,304円 3 翌年繰越額 303,193円

4 本年収入の内訳

寄附1 211 787円個人分561 787円政治団体分650 000円その他の収入101円1 件10万円未満のもの101円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

明 比 昭 治 561,787円 西 条 市

(政治団体分)

自由民主党愛媛県西条市第一支部 650,000円 西 条 市

6 支出の内訳

経常経費203 601円事務所費203 601円政治活動費912 703円組織活動費912 703円

(訂正前)

政治団体の名称 明比昭治後援会

報告年月日 H26.2.24

1 収入総額 前年繰越額 本年収入額 207,609円 2 支出総額 3 翌年繰越額 207,609円 1,910,101円 2 支出総額 303,193円

4 本年収入の内訳

寄附1 ,910 ,000円個人分1 ,260 ,000円政治団体分650 ,000円その他の収入101円1 件10万円未満のもの101円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

明 比 昭 治 1,260,000円 西 条 市

(政治団体分)

自由民主党愛媛県西条市第一支部 650,000円 西 条 市

6 支出の内訳

経常経費203 601円事務所費203 601円政治活動費1 610 916円組織活動費1 610 916円

○愛媛県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

平成27年3月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

1 直接請求(県議会議員の解職請求を除く。)の要件となるべき 選挙権を有する者の数

(1) 選挙権を有する者の総数

1 ,172 ,360

(2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

23 ,448

- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して 得た数 246 545
- 2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市の3分の1の数選挙区にあったでは、数区にあったる数ににあったる数に6分の1をに3分と4の7をで3分として得た数)
伊 予 郡	43 ,464	14 ,488
南 宇 和 郡	20 ,158	6 ,720
松山市・上浮穴郡	429 ,037	138 ,173
今治市・越智郡	143 ,118	47 ,706
宇和島市・北宇和郡	81 ,394	27 ,132
八幡浜市・西宇和郡	40 278	13 ,426
新 居 浜 市	100 <i>4</i> 54	33 ,485
西 条 市	92 ,008	30 ,670
大洲市・喜多郡	53 ,187	17 ,729
伊 予 市	31 ,702	10 ,568
四国中央市	74 812	24 ,938
西予市	34 ,802	11 ,601
東 温 市	27 ,946	9 ,316

平成27年 3 月24日 発行 228